

事業所向け

調 査 票

各質問項目について該当するものに○印、または御意見を御記入ください。

【事業所の名称・御連絡先】

事業所の名称	
担当者の部署・氏名	(部署) (氏名)
連絡先	電話番号 () -

※ 回答の記入漏れ等があった場合にのみ、御連絡させていただくためのものであり、その他の目的に使用することはありません。

問1 貴事業所についてお尋ねします。

(1) 貴事業所の所在地はどちらですか。ひとつだけお選びください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 県北 (延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡) |
| 2. 県央 (宮崎市、西都市、東諸県郡、児湯郡) |
| 3. 県西 (都城市、小林市、えびの市、北諸県郡、西諸県郡) |
| 4. 県南 (日南市、串間市) |

(2) 貴事業所は、次のうちどの産業分類に該当しますか。ひとつだけお選びください。

(2つ以上の業種を行っている場合には、主たる業種をお選びください。)

- | | | |
|--------------|------------|------------------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業 | 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 4. 情報通信業、運輸業 | 5. 卸売業、小売業 | 6. サービス業 |
| 7. 医療、福祉 | 8. その他 () | |

※ (2) で「2. 製造業」と回答した事業所にお尋ねします。

(3) 主たる業種は、次のどれに該当しますか。ひとつだけお選びください。

(2つ以上の業種を行っている場合には、主たる業種をお選びください。)

- | | | |
|---------------------|-----------------|---------------|
| 1. 食料品・飲料 | 2. 繊維・衣服 | 3. 家具・木製品・装備品 |
| 4. パルプ・紙・紙加工品 | 5. 印刷・出版関連 | 6. 化学・石油製品 |
| 7. プラスチック製品・ゴム製品・皮革 | 8. 金属製品 | 9. 一般機械製品 |
| 10. 電気機械製品 | 11. 電子部品・デバイス製品 | |
| 12. 情報通信機械器具製品 | 13. 輸送用機械器具製品 | |
| 14. 精密機械器具製品 | 15. その他 () | |

(4) 貴事業所の常用労働者(従業員数)は何人ですか。ひとつだけお選びください。

- | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1~9人 | 2. 10~29人 | 3. 30~49人 | 4. 50~99人 | 5. 100人以上 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|

(注) 「常用労働者」とは常時雇用されている人で、期間を定めずに雇用されている人、もしくは1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている人、臨時又は日雇労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われている人をいいます。

問2 貴事業所において従業員に求める能力や新たに人材を採用する際に重視することについてお尋ねします。

(1) 貴事業所では、従業員のどのような能力を重視していますか。若年者(30歳未満)、中堅従業員(30～40代)、高齢者等(50歳以上)別に、次の中から該当するものをそれぞれ上位3つまで選び、回答欄に番号を記入してください。

～ 若年者(30歳未満) ～

1. 技能・技術	2. 資格の有無
3. 実務経験	4. 就業意識・目的意識
5. 熱意・意欲	6. 常識・マナー
7. 学歴	8. 人物・人柄
9. 健康・体力	
10. その他(具体的に: _____)	

(回答欄: 若年者)

1位	2位	3位

～ 中堅従業員(30～40代) ～

1. 技能・技術	2. 資格の有無
3. 実務経験	4. 就業意識・目的意識
5. 熱意・意欲	6. 常識・マナー
7. 学歴	8. 人物・人柄
9. 健康・体力	
10. その他(具体的に: _____)	

(回答欄: 中堅従業員)

1位	2位	3位

～ 高齢者等(50歳以上) ～

1. 技能・技術	2. 資格の有無
3. 実務経験	4. 就業意識・目的意識
5. 熱意・意欲	6. 常識・マナー
7. 学歴	8. 人物・人柄
9. 健康・体力	
10. その他(具体的に: _____)	

(回答欄: 高齢者等)

1位	2位	3位

(2) 貴事業所が新たに人材を採用する際、どのようなことを重視していますか。次の中から該当するものを上位3つまで選び、回答欄に番号を記入してください。

1. 基礎的な技能・技術	2. 高度な技能・技術
3. 販売・営業力	4. 創造力
5. 交渉能力	6. 忍耐力・継続力
7. 適応力・柔軟性	8. コミュニケーション能力
9. 語学力	10. ITソフト活用能力
11. 考察力・論理的思考力	
12. その他(_____)	

(回答欄)

1位	2位	3位

問3 貴事業所における技能継承に向けた取組についてお尋ねします。

(1) 技能・技術の次世代への継承において問題はありますか。ひとつだけお選びください。

1. ある	2. どちらかと言えばある	3. どちらかと言えばない
4. ない	5. 今はないが5年以内に発生する	6. どちらともいえない

(2) 技能継承への対応としてどのような取組を行っていますか。(複数回答可)

1. 退職者の雇用の延長(定年延長)、嘱託等での再雇用、指導者としての活用
2. 新規学卒者の増員
3. 中途採用者の増員
4. 非正規社員、派遣労働者、請負業者等の活用
5. 若年・中堅社員に対する技能・ノウハウ等の伝承
6. 伝承すべき技能・ノウハウの文書化、マニュアル化
7. その他(_____)
8. 特段何の取組も行っていない

(8) 今後、どのような教育訓練が重要になってくると思いますか。(3つまで)

1. 基礎的な技能・技術の習得	2. 高度な知識、技能・技術の習得
3. 管理・監督業務に必要な能力・知識の習得	4. 業務に関する視野拡大や一般教養
5. 関連資格の取得	6. IT分野など新しい技術の知識習得
7. 語学力など国際化への適応能力向上	
8. その他 ()	

(9) 次の教育訓練(研修)分野において、「(ア) 現在力を入れている分野」と「(イ) 今後力を入れたいと考える分野」について、それぞれ上位3つまで選び、回答欄に番号を記入してください。

【開発部門】	
1. 新技術や製品の開発	2. 市場調査・マーケティング
3. 製品設計・デザイン	
【生産部門】	
4. 原材料や資材の調達・購入	5. 生産やサービスの技術・技能
6. 生産管理	
7. 製品やサービスの品質管理	
【販売部門】	
8. 製品の在庫管理・物流管理	9. 営業・販路の拡大
10. 接客	
【管理部門】	
11. 経営戦略・経営計画の策定	12. 安全管理
13. 経理・財務	
【その他】	
14. 外国語	
15. その他 ()	

(ア) 現在力を入れている分野

1位	2位	3位

(イ) 今後力を入れたい分野

1位	2位	3位

※全ての方にお尋ねします。

(10) 教育訓練、人材育成について何か問題点がありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

1. 指導できる人材が少ない	2. 人材を育成しても辞めてしまう
3. 金銭的余裕がない	4. 時間的余裕がない
5. 効果が期待できない	6. 訓練施設・設備が不足している
7. 訓練施設・講師等の活用方法がわからない	8. 必要性がない
9. その他 ()	

問5 今後、人材育成に関して行政に望まれることはどのようなことですか。(3つまで)

1. 基礎的知識を持つ技術者・技能者の養成	
2. 高度な知識を持つ技能者・技術者の養成 (IT分野を除く)	
3. IT分野の高度技術者・技能者の養成	
4. 在職者に対する教育訓練の充実	5. 県立産業技術専門校の充実
6. 教育訓練等に対する助成金等の支援強化	7. 教育訓練施設・設備の貸与
8. 職業能力検定制度の充実	9. 従業員の自己啓発に対する支援
10. 指導員の派遣、講師の紹介等	11. ものづくり継承への支援強化
12. 学校教育におけるキャリア教育の充実	13. 特にない
14. その他 ()	

問6 「ジョブ・カード制度」を知っていますか。また、活用したことはありますか。ひとつだけお選びください。（活用例：ジョブ・カードを面接で活用している、ジョブ・カード制度による職業訓練生を受け入れたことがある。）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 活用したことがある | 2. 知っているが、活用したことはない |
| 3. 知らなかったが、今後活用してみたい | 4. 知らなかったし、今後活用する予定はない |

※ジョブ・カード制度は、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、キャリア・プランニング（個人の履歴や、支援を通じた職業経験の棚卸し、職業生活設計等の情報を蓄積し、訓練の受講やキャリア選択等の生涯のキャリア形成の場面で活用）、及び職業能力証明（免許・資格、職務経験、教育・訓練成果・仕事振りの評価等に関する職業能力証明の情報を蓄積し、場面・用途等に応じて情報を抽出・編集し、応募書類やキャリアコンサルティングの際の資料として活用）のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用するもの。

問7 「技能検定制度」についてお尋ねします。

※技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で130種類の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」を名乗ることができます。

「厚生労働省 HP より」

(1) 「技能検定制度」について知っていますか。ひとつだけお選びください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(2) 技能労働者に技能士等の公的資格を取ることを奨励していますか。ひとつだけお選びください。

- | |
|-----------------------------|
| 1. はい → (3) ~ (5) へお進みください。 |
| 2. いいえ → (6) へお進みください。 |

※(3) ~ (5) は、(2) で「1. はい」と回答した方にお尋ねします。

(3) どのような資格を奨励していますか。（複数回答可）

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 技能士 | 2. 職業訓練指導員 |
| 3. その他（具体的に | ） |

(4) 技能士等の資格取得のために実施している助成措置などを教えて下さい。（複数回答可）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 受検料、受講料等を全額負担している | 2. 受検料、受講料等を一部負担している |
| 3. 受講日等は出張扱いとしている | 4. 受講日等は有給休暇扱いとしている |
| 5. 何もしていない | 6. その他（ |

(5) 技能士等の資格取得者に対して優遇措置を講じていますか。（複数回答可）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 昇格・昇進させている | 2. 昇格時の審査項目にしている |
| 3. 合格等級により格付けを行っている | 4. 給料を昇級させている（基本給を上げる） |
| 5. 毎月手当を支給している | 6. 特に配慮はしていない |
| 7. その他（ | ） |

※(2) で「2. いいえ」と回答した方にお尋ねします。

(6) 奨励していない理由は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 受検させる人材がいらないから | 2. 取得後に辞めることが多いから |
| 3. 受検料等を負担する必要があるから | 4. 受検日に都合がつかないから |
| 5. 業務に関係する検定職種がないから | 6. 必要と感じていないから |
| 7. その他（ | ） |

問8 障がい者の雇用についてお尋ねします。

(1) 貴事業所では、障がい者を雇用したことがありますか。また、どのような障がい者ですか。

1～3の中からあてはまるものをひとつだけお選びください。また、1と2を選ばれた場合は、あてはまるものを①～④の中からすべてお選びください。

1. 現在雇用している ↳(①身体障がい者 ②知的障がい者 ③精神障がい者 ④その他の障がい者)
2. 現在は雇用していないが、過去に雇用したことがある ↳(①身体障がい者 ②知的障がい者 ③精神障がい者 ④その他の障がい者)
3. 雇用したことはない

※「その他の障がい者」とは、難病、発達障害、高次脳機能障害など、何らかの形態・機能障害があるため長期にわたり職業生活に相当の制限を受け又は職業生活を営むことが著しく困難な方などです。

※(2)(3)は、(1)で「1. 現在雇用している」と回答した方にお尋ねします。

(2) 障がい者の雇用形態について教えてください。(複数回答可)

1. 正社員	2. 準社員	3. 契約社員	4. パート・アルバイト
5. その他 ()			

(3) 障がい者の雇用期間について教えてください。(現在雇用している場合は、現在までの雇用期間、複数名いる場合は該当する番号全てを選択してください。)

1. 1年未満	2. 1～3年未満	3. 3～5年未満	4. 5年以上
---------	-----------	-----------	---------

※(4)(5)は、(1)で「1. 現在雇用している」又は「2. 現在は雇用していないが、過去に雇用したことがある」と回答した方にお尋ねします。

(4) 雇用理由を教えてください。(対象者毎に3つまで)

1. ふさわしい能力を持っていたから	2. 人材不足を補えるから
3. 社会的貢献活動の一環として	4. 労災・事故などで障がい者となった従業員の継続雇用のため
5. 会社の経営方針	6. 行政指導に対応するため
7. 取引先・関係者から要請があったから 8. その他 ()	

(回答欄) ※該当する障がい者区分欄のみ御記入ください。

障がい者区分	③	②	③	※①～③で「8. その他」と回答した方は、具体例を記載してください。
身体障がい者				
知的障がい者				
精神障がい者				
その他の障がい者				

(5) 採用した障がい者に対して求めるものを教えてください。(対象者毎に3つまで)

1. 社会生活への適応能力	2. ITソフトの基本的活用能力
3. ITソフト以外の基礎的な技能・技術	4. 忍耐力・継続力
5. コミュニケーション能力	6. 家族・施設等との連携
7. その他 () 8. 特になし	

(回答欄) ※該当する障がい者区分欄のみ御記入ください。

障がい者区分	③	②	③	※①～③で「7. その他」と回答した方は、具体例を記載してください。
身体障がい者				
知的障がい者				
精神障がい者				
その他の障がい者				

※(1)で「3. 雇用したことはない」と回答した方にお尋ねします。

(6) 雇用したことがない(していない)理由を教えてください。(対象者毎に3つまで)

1. 適した業務・部署がないから	2. 受け入れる設備・環境が整っていないから
3. 人材不足ではないから	4. 障がい者雇用に関する知識がなく不安だから
5. 求人方法がわからないから	6. 採用実績がないから
7. 業務遂行に十分な技術・知識が不足していると考えているから	
8. その他()	

(回答欄) ※該当する障がい者区分欄のみ御記入ください。

障がい者区分	③	②	③	※①~③で「8. その他」と回答した方は、具体例を記載してください。
身体障がい者				
知的障がい者				
精神障がい者				
その他の障がい者				

※(7)(8)は、全ての方にお尋ねします。

(7) 貴事業所では、今後、障がい者を雇用する予定はありますか。ひとつだけお選びください。

1. ある → 「1. ある」と回答した方のみ (① 1年以内 / ② 未定)
2. ない 3. 検討中

(8) 今後、障がい者を雇用する場合、どのような業務への従事が想定されますか。「別表(P11)」から該当する職種を選び、番号を記入してください。(対象者毎に3つまで)

(回答欄) ※該当する障がい者区分欄のみ御記入ください。

障がい者区分	③	②	③	※①~③で「87. その他」と回答した方は、具体例を記載してください。
身体障がい者				
知的障がい者				
精神障がい者				
その他の障がい者				

問9 外国人の雇用についてお尋ねします。

(1) これまで外国人を雇用した(していた)ことはありますか。(複数回答可)

1. 就労目的で在留が認められている者(専門職、介護福祉士、特定技能等)を雇用している(していた)
2. 技能実習生を雇用している(していた)
3. 特定活動(経済連携協定等)に該当する外国人を雇用している(していた)
4. 資格外活動(アルバイト等)に該当する外国人を雇用している(していた)
5. その他()
6. 外国人を雇用したことはない

※(2)(3)は、(1)で1~5と回答した方にお尋ねします。

(2) 外国人雇用後の変化を教えてください。次の中から該当するものを上位3つまで選び、回答欄に番号を記入してください。

1. 技術力や生産性が向上した
2. 異文化への理解が深まった
3. 人手不足が解消された
4. 言語や文化の違いに課題があった
5. その他()

1位	2位	3位

(3) 今後外国人を雇用する予定はありますか。ひとつだけお選びください。

1. 雇用したい (継続も含む)	2. 雇用する予定はない
------------------	--------------

※(3)で「1. 雇用したい (継続も含む)」と回答した方にお尋ねします。

(4) 外国人を雇用する際に重視する点を教えて下さい。次の中から該当するものを上位3つまで選び、回答欄に番号を記入してください。

1. 技能・技術 (資格等)	2. 熱意・意欲 (意識)
3. 健康・体力	4. 人柄・常識 (マナー)
5. 言語力 (日本語)	
6. その他 ()	

1 位	2 位	3 位

問 10 職業能力開発施設についてお尋ねします。

※職業能力開発施設とは

「**県立産業技術専門校**」は、西都市にある中核的技術者を育成する公共職業能力開発施設で、高卒者等を対象とした職業訓練を行う施設。木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科の4科がある。

「**県立産業技術専門校高鍋校**」は、専門校の分校として高鍋町にある中卒者や知的障がい者等を対象とした職業訓練を行う施設。建築科、塗装科、販売実務科 (知的障がい者向け) の3科がある。

「**ポリテクセンター (職業能力開発促進センター)**」は、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部が宮崎市と延岡市の2ヶ所で職業訓練等を実施している施設。

「**県職業能力開発協会**」は、宮崎市にある職業能力の開発を行う施設。

「**認定職業訓練校**」は、県内事業主や事業主団体がその雇用する労働者に対し訓練を行うための施設。県内21校 (うち4校は休校中)。

(1) 次の①から⑤の各施設について知っていますか。また、修了生を採用又は施設を利用したことがありますか。それぞれひとつずつお選びください。

①県立産業技術専門校	1. 修了生を採用したことがある 2. 知っているが、採用したことはない 3. 知らなかったが、今後採用を検討したい 4. 知らなかったし、今後も採用する予定はない
②県立産業技術専門校高鍋校	1. 修了生を採用したことがある 2. 知っているが、採用したことはない 3. 知らなかったが、今後採用を検討したい 4. 知らなかったし、今後も採用する予定はない
③ポリテクセンター (職業能力開発促進センター)	1. 修了生を採用したことがある 2. 知っているが、採用したことはない 3. 知らなかったが、今後採用を検討したい 4. 知らなかったし、今後も採用する予定はない
④県職業能力開発協会	1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らなかったが、今後利用を検討したい 4. 知らなかったし、今後も利用する予定はない
⑤認定職業訓練校	1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らなかったが、今後利用を検討したい 4. 知らなかったし、今後も利用する予定はない

※(1)で「1. 修了生を採用したことがある」又は「1. 利用したことがある」と回答した方にお尋ねします。

(2) 修了生に対する評価又は施設利用の満足度について御回答ください。それぞれひとつずつお選びください。

①県立産業技術専門学校	1. かなり評価できる	2. ある程度は評価できる	3. 評価できない
②県立産業技術専門学校高鍋校	1. かなり評価できる	2. ある程度は評価できる	3. 評価できない
③ポリテクセンター	1. かなり評価できる	2. ある程度は評価できる	3. 評価できない
④県職業能力開発協会	1. 大変満足した	2. ある程度満足した	3. 満足できなかった
⑤認定職業訓練校	1. 大変満足した	2. ある程度満足した	3. 満足できなかった

※全ての方にお尋ねします。

(3) 今後、各施設にどのようなことを期待しますか。(複数回答可)

<p>①県立産業技術専門学校</p> <p>http://www.miyazaki-sangi.ac.jp/</p> 	<p>1. 訓練内容の充実</p> <p>2. 新たな訓練科の設置 (具体的に)</p> <p>3. 施設外訓練 (委託訓練) の充実</p> <p>4. 労働者向けの技術・技能向上のための訓練の充実</p> <p>5. 施設の開放</p> <p>6. その他 ()</p> <p>7. 特になし</p>
<p>②県立産業技術専門学校高鍋校</p> <p>https://www.pref.miyazaki.lg.jp/desaki/shigoto/rodo/20200608085106.html</p> 	<p>1. 訓練内容の充実</p> <p>2. 新たな訓練科の設置 (具体的に)</p> <p>3. 障がい者向けの訓練の充実</p> <p>4. 労働者向けの技術・技能向上のための訓練の充実</p> <p>5. 施設の開放</p> <p>6. その他 ()</p> <p>7. 特になし</p>
<p>③ポリテクセンター</p> <p>https://www3.jeed.or.jp/miyazaki/poly/ (ポリテク宮崎)</p>  <p>https://www3.jeed.or.jp/nobeoka/poly/ (ポリテク延岡)</p> 	<p>1. 離職者のための職業訓練(ものづくり分野)の充実</p> <p>2. 労働者向けの技術・技能向上のための訓練の充実</p> <p>3. 施設の開放</p> <p>4. その他 ()</p> <p>5. 特になし</p>
<p>④県職業能力開発協会</p> <p>http://www.syokuno.or.jp/index.html</p> 	<p>1. 職業能力評価試験(技能検定、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等)の充実</p> <p>2. 各種研修・講座の充実</p> <p>3. 労働者のキャリア形成に関する相談、情報提供の充実</p> <p>4. 技能振興の推進</p> <p>5. その他 ()</p> <p>6. 特になし</p>
<p>⑤認定職業訓練校</p> <p>http://www.syokuno.or.jp/information/ (宮崎県職業能力開発協会HP内)</p> 	<p>1. 企業ニーズに応じた弾力的な訓練科の設置</p> <p>2. 職業訓練に関する情報及び資料の提供</p> <p>3. 自主講座の充実</p> <p>4. 施設の開放</p> <p>5. その他 ()</p> <p>6. 特になし</p>

(別表)問8(8)関係

製	食飲料品	1	パン・菓子製造工	建設者	44	鉄筋工	
		2	肉製品製造工		45	測量工	
		3	水産物加工		46	建築作業員	
		4	酒類製造工		47	土木作業員	
		5	製粉工・麺類製造工		48	建設用機械運転工	
	衣類関係	6	染色工		49	植木職・造園工	
		7	織布工		50	防水工	
		8	ミシン縫製工・洋和服仕立工		仕上・設備工事	51	タイル張工・ブロック積工
	9	裁断工・紡績工	52			左官	
	木材・紙	10	製材工・合板工			53	配管工
		11	木工・木製家具・建具製造工	54		建築板金工	
		12	紙製品製造工	55		電気工事作業員	
	印刷	13	木彫工	56		塗装工	
		14	文字組版作業員	57		内装仕上工	
		15	製版工・印刷工	58		ボイラーオペレーター	
	造	化学・石油	16	画工・広告美術工		59	表具師・内張工
17			医薬品・化粧品製造工	運輸・通信	60	鉄道・船舶・航空機操縦士	
18			石油精製工		61	バス・タクシー・トラック運転手	
19			ゴム・プラスチック製品製造工		62	通信従事者	
金属材料・非金属材料		20	セメント製造工	コンピュータ関連	63	システムエンジニア	
		21	製革工		64	プログラマー	
		22	金属工作機械作業員(旋盤工等)		65	ソフトウェア開発者	
		23	鉄工(製缶工・構造物鉄工)		66	カスタマーエンジニア	
		機械組立	24	鋳物工	サービス	67	OA機器インストラクター
			25	金属熱処理工		68	理容師・美容師
	26		板金工	69		警備員	
	27		金属プレス工	70		ビル管理人・ビル設備管理者	
	28		溶接工(電気・ガス)	71		調理人	
29	めっき工		72	清掃作業員			
30	一般機械器具組立・修理工		73	ホテル・旅館サービス従事者			
その他	31	電気機械器具組立・修理工	74	娯楽場等の接客員			
	32	電子計算機組立・半導体チップ製造工	75	ウェイター・ウェイトレス			
	33	自動車整備・修理・板金工	医療・福祉	76		医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	
	34	時計・眼鏡組立・修理工		77	保健師・看護師		
35	航空機組立工	78		医療技術者(放射線技師・理学療法士)			
建設業	36	漆器工		79	ホームヘルパー(訪問介護員)		
	37	貴金属・宝石細工		80	福祉施設介護員		
	38	印判工	81	栄養士・保育士			
	39	畳工	販売・営業・事務関連	82	営業員		
40	玩具製造工・楽器製造工	83		販売員			
41	大工	84		企画・商品開発員			
42	型枠工	85		一般事務員(総務・経理等)			
建設業	43	とび工	86	医療事務員			
			その他	87	その他		

